

ごあいさつ



日本WHO協会 理事
大阪府医師会 会長

茂松茂人

「令和」の元号となり、新しい年、新しい時代の幕が上がりました。

ただ、地球温暖化の影響を受け、近年は毎年のように大きな災害に見舞われ、昨年も7月の西日本を中心とする記録的な豪雨や9月に近畿地方を中心として甚大な被害をもたらした超大型の台風21号、さらにはその直後の北海道胆振地方で発生した地震など、さまざまな災害が相次ぎ、多くの方々が被災され避難生活を余儀なくされる事態が続きました。メディアでは「これまでに経験したことのないような大雨」や「25年ぶりの非常に強い勢力の台風が列島上陸」など、日ごろ聞きなれない表現があふれかえり、従来の対策では太刀打ちできない場面が増えております。自然の猛威と人間の英知の闘いのようにですが、被災者を支える医療は自然の猛威に屈するわけにはまいりません。いかなる災害も凌駕し、迅速に医療を提供できるよう準備しておく必要があります。そして、私たちはただ自然災害の脅威に怯えるばかりでなく、地球規模での温暖化を招いている二酸化炭素排出の削減に向けて国際社会の一員として、できる、できないではなく、覚悟をもって取り組まなければならない課題だと災害を契機にあらためて痛感いたしました。

さて現在、わが国の高齢化は世界に類を見ない早さで進んでおります。また、少子化による生

産年齢人口の減少と世界的な不況と情勢不安に加え、国内における混乱が医療財源を逼迫させ、国民は医療・介護・福祉をはじめとする社会保障に不安を抱き、先が見えない状況を迎えております。

政府与党には是非とも医療再生の道筋を国民に示していただきたいと思っております。社会保障の充実が国民全体が最も望んでいることであり、社会保障は平時の安全保障とも言われています。国民の健康・福祉の充実があってこそ、国家の発展が望めるのであり、このためにも国民皆保険制度のもとで、公的医療給付の拡充を達成するため、医療費の財源確保が喫緊の課題であります。

我が国で国民皆保険が達成されてから五十有余年が経ちました。今後、深刻な超少子高齢化を迎える日本にとって、社会保障のあり方をめぐる論議がますます本格化していくと思いますが、誰もが貧富の差なく、公平に良質な医療が受けられる日本の国民皆保険制度を次の世代に向けて維持していけるように我々は努力していかなければなりません。

そのためにも、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、すなわち、すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられるよう、推進に向けた取り組みを進めていかなければなりません。

皆様方の絶大なるご支援・ご協力を、よろしくお願い申し上げます。

2020年4月